

第2回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

| | | |
|-----------|-----------------|--|
| 1 | 審議会名 | 第2回安曇野市行政改革推進委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成22年10月27日 午後1時30分から午後3時50分まで |
| 3 | 会 場 | 長野県安曇野庁舎 402 会議室 |
| 4 | 出席者 | 降旗会長、丸田副会長、浅見委員、市川委員、猿田委員、寺島委員、 藤原委員、保尊委員、横山委員、斉藤委員、那須委員 |
| 5 | 市側出席者 | 土肥総務部長、古幡行政改革推進室長、堀内室長補佐、平林係長 飯沼人事課長、宮田財政課長、千国財政課長補佐、水谷工業振興係長 山口工業振興係主査 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 1人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成22年11月10日 |
| 協 議 事 項 等 | | |
| 1 | 会議概要 | |
| | (1) 開 会 | |
| | (2) 会長あいさつ | |
| | (3) 議 事 | |
| | | ・安曇野市の財政状況等について ・平成22年度行財政改革の取組状況（中間報告）について |
| | (4) その他 | |
| | (5) 閉 会 | |
| 2 | 審議概要（進行：降旗会長） | |
| | | ・安曇野市の財政状況等について |
| | ① 財政健全化判断比率について | |
| | 事務局： | 21年度決算に基づく数値として、実質公債費比率が14.4%、将来負担比率が61.2%であること、また、普通交付税については、合併市町村における算定替え措置が合併後10年をもって終了し、その後の5年間で段階的に減額されることになり、本市においては、22億3千万円の減額がなされること等を説明 |
| | 会 長： | ご質問等ございますか。 |
| | 委 員： | 現在抱えている債務の金利及び今後を展望する中で想定している金利水準をお聞きしたい。 |
| | 事務局： | 市中銀行からの借り入れとして、平成18年度：約1.7%、19年度：約1.5%、20年度：約1.3%、21年度：約0.6%となっています。また、今後においては1.5～2.0%を想定しています。 |
| | 会 長： | 他にいかがでしょうか。 |
| | 事務局： | 健全化判断指標につきましては、市の一般会計だけでなく特別会計、企業会計まで含んでいます。実質公債費比率については、一部事務組合、広域連合の会 |

計まで、将来負担比率については、更に地方公社、第3セクターの会計まで及びますので、一般会計がいくら良くても、他の会計が悪ければ全体が悪くなるということになりますので、健全化判断指標は、全体に目を向けた財政運営を目指したものとなっています。

委員：一般会計をはじめ市が関わっている会計でいくら努力しても、一部事務組合や第3セクターの運営がいい加減であれば、その影響が市にも及んでくるということですので、その運営状況について、安曇野市としても機会があれば報道していただきたいと思います。また、選出されている議員の方々にもきちんとした責務を果たしていただきたいと思います。

② 定員適正化計画の進捗状況について

事務局：平成17年4月1日現在、旧町村職員数の合計は860人であったが、平成22年4月1日現在では768人となり、92人の減員となっている。現在の定員適正化計画における平成23年4月1日の職員数（目標数）は778人であることから、目標は十分達成できる見込みである。また、現在、財政計画の策定に合わせ新たな定員適正化計画を策定中であることを説明。

委員：人件費の割合について、県内19市における安曇野市の位置づけを教えてください。

事務局：本日データの持ち合わせがないので、後日お示しします。

委員：正規職員の数が減ったことは分かるのですが、臨時職員数が増えているのではということをお聞きしますが、具体的にどうでしょうか。

事務局：臨時職員につきましては、合併時の545人が、平成22年4月1日では631人となっており、86人の増加となっております。

委員：この増員の原因はどこにあるのですか。

事務局：臨時職員の内550人程が、教育委員会と健康福祉部の所属となっております。これは、保育所の代替え職員、学校事務、学校図書館の司書等です。

委員：園児数、児童数が減少傾向にある中で、どういう分野で、どういった理由で増加しているのか教えてください。

事務局：保育園につきましては、従来4・5歳児を中心に構成されていましたが、最近では乳児、未満児が増える傾向にあることから、そうした状況への対応を臨時職員の方に担っていただいているのが現状です。また、学校においては、事務職、図書館司書の他、学校の中で十分目を行き届かせる必要から支援教員を配置している現状があります。

委員：学校事務については、県費職員が配置されていますので、小規模校における市費事務職の配置については、調整いただきたいと思います。

委員：学校事務については、本来、県が配置し、係る費用は国と県で負担することが法的に整理されておりますので、市費職員の配置については、今後検討の余地があると思います。支援教員も同様です。定員適正化においては、職員を配置すべきところに適正に配置するというのが基本だと思いますので、今後ご検討いただきたいと思います。

事務局：支援教員については、その基準で、例えば各校1.5人、2.3人となっているようですが、実際の配置は1人、2人となっております。そこで、現場の要請に応えるため、その不足分を市費にて配置を行っているという実情もございます。

委員：行政の場合、民間企業と違って効率性、生産性を測ることは難しいと思います。しかし、民間企業においては、成果評価を実施し、給与、退職金にまで反映させています。行政においても、今後、能力評価を導入する中で反映させていくことが必要ですし、また、そうした時期に来ていると思います。

委員：臨時職員の中で、パート勤務というものはどうなっていますか。

事務局：保育所における早朝・延長保育などにおいて、時間パートの職員がいらっしやいますが、そうした方々も1人としてカウントし、先ほど申し上げた人数に含めてあります。

委員：外部委託の現状と今後の考え方についてお聞かせください。

事務局：本市におきましては、平成19年度に安曇野市のアウトソーシングに関する指針を設け、それに基づくアウトソーシング計画を策定する中で、職員減を補完する手段としてアアウトソーシングを進めております。具体的には、指定管理者制度の導入を進めており、302の公の施設のうち、89施設が導入済みとなっております。このほか、保育所の給食調理、農業集落排水施設の管理などの業務を委託しております。また、この10月から上水道料金センターを設置する中で委託を進め、人材の効果的配置を行っております。

委員：定員適正化計画などを進めていくことは、この時代なので理解しています。その中で、療養休暇者数などの状況はどうでしょうか。

事務局：現在、休職者が3名おります。行政の仕事は多岐にわたっておりますし、時期的に集中してくることもあり、非常にストレスが溜まりやすい状況にあることは確かでございます。そうした中で、市としましては、管理職、監督職による部下のケアの他、休職に至る職員を出さないためのメンタルヘルス事業に取り組んでおります。

委員：任用制度の弾力化の中にある「職種替え」について教えてください。もう1点「保育園運営について、そのあり方を抜本的に検討する必要がある」とありますが、具体的な内容を教えてください。

事務局：事務職、技術職、保育士等採用時の任用形態がありますが、職員の能力、技術等が変わってくる場合がありますし、職場の状況変化により技術職に事務をやっていた場合も出てきます。こうしたことを任用制度の弾力化と考えております。また、保育園におきましては、保護者の保育ニーズも変化しておりますし、幼保一元化の問題等もございます。これらを背景として、市として、保育園のあり方が今のままで良いかどうか考えなくてはいけないと理解しております。

③ 安曇野市工業振興ビジョンについて

事務局：工業振興ビジョンの概要を説明

委員：地方交付税が減らされ、税収が落ち込む危険性がはらんでいるという状況の中

で、企業に来ていただき、税収を増やし、雇用も増やしていただくということで、この工業振興ビジョンは非常に重要だと思います。そこで、産業支援機能について具体的に教えてください。それと、企業立地にあたっての優遇措置、例えば、奨励金ですとか固定資産税の減免、工場等設置資金の融資などについてここには記載がないのですが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

事務局：産業支援機能については、平成 23 年度に産業支援コーディネーターという方を 1 人ないし 2 人を市でお願いする予定で、安曇野工業会、市商工会工業部会と調整を行いながら、候補者の人選を進めております。企業立地の優遇制度につきましては、特定地域、いわゆる産業団地に工場等を新設あるいは増設いただいた企業に対しまして、固定資産税の減免ではなく補助金という形で、1 年目に固定資産税相当額の 80%、2 年目に固定資産税相当額の 60%を補助しています。

委員：企業誘致については、全国的には 7、8 年前から競争になっておりましたが、このところの景気状況もあり、現在は一段落しています。そうした中で、安曇野市は 1 歩も 2 歩も遅れ、逆風の中で踏み出していくわけですから、税制面やさまざまな優遇措置にまで踏み込んで進めていくことが大切ではないかと思えます。

委員：ビジョンを策定するのに時間をかけて調整していると、2 年、3 年は経ってしまいます。3 年、5 年、10 年というビジョンを作るのに 3 年かけていては、進歩する時代にマッチしてきません。このビジョンは十分活用することとし、あとは時代に即して変更していくのが妥当という感じがします。

委員：先進の市では、1 年おきに見直しを行っているという話も聞いておりますので、今後、随時見直しを進めていきたいと考えております。

委員：ビジョンを作るのは手段ですので、目的が達成できるよう一生懸命頑張っていていただきたいということをお願いしたいと思えます。

・平成 22 年度行財政改革の取組状況（中間報告）について

事務局：平成 22 年度の取組項目について、10 月 1 日現在の取組状況を報告

・その他

委員：選挙の際、市の選管から各家庭に入場券が郵送されますが、郵送されたもののうち、宛所不明として選管に戻された数を直近の選挙で教えてください。

事務局：本年 7 月 11 日に執行された参議院議員選挙では 142 通、8 月 8 日執行の県知事選挙では 126 通となっております。

委員：前職において、行政改革の取組要請に応じ比較的影響の少ない部署を削減し、先ほど報告いただいた数が膨大な数字になってしまった経験があります。行革による職員削減は結構なことですが、必要最低限の職務と申しますか、必要な職務については、やはり職員削減ということはよろしくないと思えます。やはり必要なものは逆に増員してでも市民の方々に迷惑がかからないようにしていただきたいという思いがありまして質問させていただきました。

事務局：ご意見として頂戴したいと思います。

会 長：時間が 20 分ほどオーバーしてしまいましたが、本日の議事を終了させていただきます。

閉 会（副会長）

これをもちまして第2回の委員会を閉会といたします。

本日は、ご苦勞様でした。